

## 国立大学法人一橋大学研究データ管理・公開ポリシー

令和5年3月2日 教育研究評議会承認

### （目的）

国立大学法人一橋大学（以下「本学/一橋大学」）は、日本および世界の自由で平和な政治経済社会の構築に資する知的、文化的資産を創造し、その指導的担い手を育成することを使命とし、充実した研究基盤を確立し、新しい社会科学の探究と創造の精神のもとに、独創性に富む知的、文化的資産を開発、蓄積し、広く公開することを理念として掲げている。

本ポリシーは、以上の理念のもと、一橋大学における研究データの管理・公開・利活用の原則を定める。

### （研究データの定義）

1. 本ポリシーが対象とする「研究データ」とは、デジタル・非デジタルを問わず、本学の研究に関する学術活動の過程で収集または生成された情報を指す。

### （研究データの管理）

2. 一橋大学において研究に携わる者は、原則として、本人が収集または生成した研究データ管理を行う権利と責務を有し、それぞれの研究分野における法的および倫理的要件に従って適切に研究データを管理しなければならない。

### （研究データの公開における研究者の責務）

3. 一橋大学において研究に携わる者は、研究データが、論文などと同様に、今後の学術や社会の発展に貢献する知の基盤の一つであるとの認識に基づき、前項に掲げる範囲内において、学術データを適切に管理し、可能な限りそれを公開し、利活用に供する。

### （研究データの公開における大学の責務）

4. 一橋大学は、研究者による研究データの管理、公開および利活用を支援する環境を整備する。